

健生食輸発0107第1号
令和7年1月7日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和6年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(チリ産ブルーベリーのインドキサカルブ)

標記については、令和6年3月28日付け健生食輸発0328第2号(最終改正:令和6年12月26日付け健生食輸発1226第1号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、チリ産ブルーベリーについてのモニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

1. 別表第3から削除

- ・チリ産ブルーベリー及びその加工品(簡易な加工に限る。)のインドキサカルブ(製造者、製造所、輸出者又は包装者が「VITAFOODS SPA」であるものに限る。)